

泉っ子生活のきまり〈保護者版〉 R5.3改訂

① 登下校

- 7：30から7：50の間に学校に着くように、通学班で登校する。
- 登下校のときは、ヘルメットをかぶり、ベルトを締める。
- 夏は、首にタオルや保冷剤を巻いてもよい。
冬は、ネックウォーマーや手袋を着けてもよい。
(マフラーはひっかかって危険な場合もあるので、着けない。)
- 遅刻をする時には、保護者と一緒に教室まで登校する。



② 持ち物

- 学習に必要な物を持ってこない。(筆箱やカバンの飾りは一つだけ)
- シャープペンは持ってこない。色ペンなどは、必要な時だけ持ってくる。
- 絵の具セット、習字セットは家に持ち帰ってその日に洗う。
- 道具箱は、3年生以上は学期末に持ち帰る。必要なものは補充する。
- 必要な場合は、カイロや保冷剤は、記名して持ってきてよい。
- 携帯電話は、保護者が申請した上で、学校に持ってくることを許可する。
校内では使用しない。自己責任のもと、ランドセルに入れて保管する。
- 持ち物(文房具や衣類など)には、必ず記名をする。

③ 放課後

- 放課後の運動場の使用は、以下の時刻までとする。
(3月～9月は16：30、10月～2月は16：00)
- 休日に運動場を使用する場合は、午前9時以降にする。



④ 校外生活

- ゲームセンターやゲームコーナー、カラオケ店は、保護者と一緒に入る。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり、ベルトを締める。
- 自転車は、保護者の責任のもとで安全に走行できるよう指導してもらい、特に使用範囲は定めない。

※ 『泉っ子生活のきまり』は今後適宜見直しをし、改訂していきます。